

# 議員と参加者の交流・意見交換

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 柏野 大介  | 恵庭市議会議員                |
| 春日 隆司  | 下川町議会議員                |
| 田辺 ゆう子 | 北広島市議会議員               |
| 渡辺 三省  | 議会技術研究会共同代表            |
| 西科 純   | 議会技術研究会共同代表            |
| 蘆田 千秋  | 前茅芽町議会改革諮問会議会長         |
| 神原 勝   | 議会技術研究会顧問<br>北海道大学名誉教授 |

報告1

## 恵庭市議会三会派による住民参加の試み

恵庭市議会議員

柏野 大介

### 1 市議会の現状とごみ問題を契機に住民参加

私からは、恵庭市議会全体の取り組みではありませんが、会派での取り組みについて、話題提供をさせていただきます。

恵庭市は、道内でも人口が増加している数少ない自治体です。議員定数は二一名で、自民党清和会一派で二一名と過半数を超えている状況です。ほかには市民希望の会四名、公明党議員団三名、民主・春風の会一名、共産党議員団一名という構成です。

第一部で、二元代表制は「車の両輪」という説明がありました。が、恵庭市議会の両輪は非常に円滑に回っていて、首長が提案したことはすべて可決されるという状況です。議会では修正案の提案や反対討論を行うこともありますが、これだけでは状況が変わらないということもあって、これから報告する取り組みにつながっていききました。

恵庭市ではごみ焼却施設を建設中で、約五〇億円という建設費もさることながら、施設の運営費

用が大きく増加することに伴い、ごみ手数料の値上げを検討しています。

二〇一〇年にごみ有料化を始めて以来、ごみ処理費用の三分の一を住民負担とする考え方に基いてすすめられていますが、ごみ有料化を始めたときも執行機関からの提案がそのまま決定されたのが実態でした。

行政としては、形式的には審議会を開催して、市民の声を聞いた上で、パブリックコメントも実施し、市民からの異論はないという形です。すんではいるのですが、そこに本来の意味で市民の声が反映されているのか、議会の決定過程の中で市民の意思が反映されているといえるのか、疑問に思っていました。

こうした疑問に対して、住民協議会を実施することにしたのですが、元々かかっていたごみ処理費用は約四億円、これに新しい焼却施設の経費が二億円増えるため、手数料を値上げして住民負担を求めるとい流れになっています。一方、有料化以降、市民がごみの減量化に努力したこともあり、ごみの総量自体は減っている状況です。しかし、ごみが減量しても収集運搬委託費や理立処

分の委託費が変わらなければ、処理単価は現在の  
一リットル二円から三円へと高くなつてしまいま  
す。ごみ減量化が手数料単価の引き上げにつな  
がつてしまうという矛盾、問題を抱えています。

## 2 無作為抽出の意義

私たちが取り組んだ住民協議会とは、全国でも  
いくつか実施例がありますが、元々はドイツの住  
民自治の手法として取り入れられていた制度をア  
レンジしたものです。市民協議会という名称で行  
われている自治体が多く、近隣では千歳市や石狩  
市などでも実施されています。

無作為に抽出した市民に地域の課題を議論して  
もらうのが目的で、従来の審議会や住民参加制度  
では十分補足できなかった意見や声を拾い上げる  
仕組みとして機能していくものと考えています。

通常、審議会等の委員を公募すると、対象となる  
テーマ・事案に関心の高い住民が多く集まります。

一方、住民協議会では無作為に選ばれた市民で  
構成されるので、必ずしも関心の高くなかった人  
であつても、行政ではどんなことが進められよう  
としているのかを知り、自分とは違う新しい視点  
に触れる機会となります。また、主催する側が、  
最初から一つの結論を持つてすすめていくのでは  
なく、最終的には参加している人たちが納得でき  
るかたちですすんでいくため、合意形成が図られ  
ていくのが特徴です。

今回、私たちは構想日本という政策シンクタン  
クの協力を得て、住民協議会を実施しました。市  
民協議会として実施をしている自治体では、参加  
者が仕事を休んで来られるようにということ、  
一定の報酬を支払う仕組みになっている例もありま  
すし、ほかの条件をつけて行う例もあります。  
住民協議会は、これまで行政と接点を持つこと  
がなかった若い住民や女性の参加が期待できる  
ということも大きな利点だと思います。私たちが開  
催した住民協議会では、テーマがごみに関する問  
題であつたということもあり、傍聴も含めて多く  
の女性が参加しました。

議会として実施したのは、神奈川県伊勢原市議  
会が全国唯一の例だといわれ、市議会最大党派「  
創生会」が公共施設の総合管理計画をテーマに実  
施するなど、毎年テーマを変えて、回数を重ねて  
いる状況です。

こうした取り組みを継続することの意義は、議  
会が関与する形で、住民の声を政策としてまとめ  
あげ、行政と対峙できることです。これは、単な  
る議会報告会や住民との意見交換会では得られな  
い機関意思の形成であり、これが実現化できれば  
議会の機能強化としても大きな可能性を持つてい  
ると考えられます。

## 3 恵庭市ごみ問題を考える住民協議会

恵庭市で実施した住民協議会は、少数の三会派

(市民希望の会、民主・春風の会、共産党議員団)  
が協力して実施しました。最終的には議会全体で  
こうした活動をするのが理想と考えていますが、  
議会全体の取り組みにはなつていません。

今回は一〇〇〇名の市民を抽出して、案内を  
送つたところ、一五名の方に応募していただきま  
した。しかし、応募率一・五%は正直なところ低  
いと言わざるを得ません。他の自治体の実施例で  
は、応募率は三〜四%程度であり、高いところで  
は一〇%以上の例もあります。

対象となる市民一〇〇〇人の抽出は、選挙人名  
簿の閲覧制度を利用しました。三会派の議員が選  
挙管理委員会に足を運び、エクセル関数を使って  
無作為に抽出した番号を、選挙人一人ひとりに割  
り振ります。投票区ごとの台帳の中で該当した番  
号の人の名前と住所を手書きで書きだして抽出し  
ていますので、この作業だけで一〇時間以上を要  
しました。

住民協議会の開催日数は、神奈川県伊勢原市議  
会では二日で、行政による開催では五日開催して  
いる例もありますが、今回恵庭市議会では三日の  
実施としました。議会モニターとは異なり、住民  
からの意見を聞けるのは住民協議会の場合だけな  
ので、信頼関係を築いた上で話し合いをすすめてい  
く必要があります。初めて顔を合わす人で、一日、  
二日の話し合いでは議論が深まつていかないと考  
え、何らかの結論や方向を出すために、開催日数  
は三日としたところです。

住民協議会は一日三時間の長丁場でしたので、参加者には負担となったのではないかと思います。また、ちょうど衆議院解散という想定外のことがあり、急ぎよ、日程の変更がありました。市民の方には積極的に参加していただきました。住民協議会では構想日本の方にコーディネーターをお願いし、そのほか、知見を持った二名の方、元我孫子市長の福岡浩彦さんと小田原市元環境部長の井澤さんには、ナビゲーターとして、市民の議論を深める役割をしてもらいました。

#### 4 住民協議会の成果

三回の議論を経て報告書をまとめました。協議会の話し合いが終了する度に、個人としてできること、地域としてできること、行政に対してやってほしいことを、参加した市民に書いてもらいました。

個人としてできることを書いてもらったことで、自分たちがただお願いするだけではなく、自分たちが主体的に行政に関わっていくきっかけになればと考えました。当然、行政でなければできない部分もあり、そうしたものは仕分ける部分がでてくると思います。

表1は、最終回到皆さんに書いてもらったアンケート報告書抜粋です。参加いただいた市民からは前向きな評価をいただきました。今回、協議会を実施してよかったと思うのは、行政が頑張っていることが分かった、自分たちも市民として知る

表1 協議会に対する参加者の評価

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●このように、世代や職業関係なく、みんなでしゃべられる場はとても重要。</li> <li>●行政が目に見えない部分でがんばっていることがわかった。</li> <li>●ゴミのことをこんなに考えることはなかった。</li> <li>●ゴミというと単純に聞こえるけれど経費のことなどはとても複雑だった。一市民として、環境配慮につながる形で全体像を知る努力をしたい。行政も市民にわかりやすく全体像を示すことが必要と感じた。</li> <li>●3回とも緊張していた。コストの削減だけが本当の目標ではないと思った。ちゃんとした判断であれば経費が掛かってもいいと感じるようになった。</li> <li>●子どもの時にあまりゴミ問題が話題になっていなかったことに気づいた。</li> <li>●目的が資源化なのかコスト削減なのかによって目指す方向が大きく違うことがわかった（コスト削減と資源化は違うことが認識できた）。このことはゴミ問題に限らずすべてのことについて言えるのではないか。</li> <li>●ゴミのことも考えるよい機会になった。市民の自覚として今後も主体的に考えていきたい。</li> <li>●6万9000人分の1000人に当たったことは嬉しかった。将来の市民にツケを残さないように自分でできることをしていきたい。</li> <li>●恵庭市は住民協働のまちづくりを標榜している。この協議会はそのモデルケースになる。</li> </ul> |
|--|

努力していきたい、という声があつたことです。

行政に要求する声が多くなると思ったのですが、行政がこんなにもやってくれているのなら、自分たち住民ももっとやらなければという声が出てきました。住民同士が話し合う場に、行政や議会がフラットなかたちで加わった成果だと思います。

開催した三党派としては、ごみ料金の引上げをしたくないという考えがあり、そのために住民の声を借りようという思いがありました。でも実際に話をすすめていくと、住民からは、きちんとした判断であれば、経費が掛かってもいい、料金が

上がるのは仕方がないという意見が出ています。また、行政からの説明は値上げありきと感じられる面があり、目的がごみの減量化・資源化なのか、それともコストの削減なのかによって、分別の仕方や、料金設定が違ってくるのではないか、という意見も出ていました。

こういった発言に至る議論の経過や、一つ一つの声を反映するということになれば、単純に、値上げ賛成、値上げ反対ではない結論があるのではないかと、私たちの考えも議論の過程で変わっていききました。私たちが想像していた以上に市民は真剣に考えていたと思います。

参加された市民からは、無作為抽出で選ばれたので参加しようと思ったという意見がありました。参加者の半分以上は女性で、これまで会議などでは発言をしたことがないという人が多くいました。ごみのことを話し合う審議会でも、委員のほとんどは男性で、ごみ料金を知らない、ごみの分別をしたことがない人たちが決めている状況です。実際にごみを分別して出している人、ごみ問題に向き合っている人たちの意見が反映できる仕組みが必要で、これは、ごみに限らず、他の課題にもいえることです。今後ほかの問題についても同じような手法で取り組みたいと思います。

#### 5 市民の声を聞き、行政と向き合う「議会」

最終的には成果の生かし方として、三議員が住

民協議会での市民の声を踏まえた質問をしていますが、そこにとどまっています。

議会が執行機関と向き合うとき、住民協議会を議会全体で実施して、議会の合意形成をすすめて結論を導くのが理想ですが、そこに至る過渡的な段階としては今回のような方向があると思います。

大きな課題だったのは、シンクタンクへの委託費など、継続的に行っていくための資金です。外部への委託となれば、恵庭市議会のように少ない政務活動費だけでは限界があります。でも、北海道内でこうした動きが広がれば、少ない経費であっても、近隣で協力し合って実施することは可能になると思います。ぜひ、こうした取り組みに関心のある議会や議員がおられれば、協力していきたいと思っています。

最後に個人的なこととして、これから議員めさず人にお伝えしたいを思います。

行政がつづけてきて、議会が承認してきたことをひっくり返すことはなかなか難しいことです。でも、どこかの時点で政策の変更をしなければならぬときに、今までやってきたことを適切に評価できるのは、新人議員の特権だと思います。

新しい人だからこそ、従来の枠を超えて考えることができると思いますし、そのときに力になるのは、今日の場のように、外の人たちとの意見交換です。自分が正しいと信じたことを、発信することで、共感、応援は広がると思います。議会だよりだけではなく、いろいろな形で、自身のメ

ディアをもって発信をして、市民と直接つながることが力になると思います。

私の所属する恵庭市議会の改革もまだ十分ではありません。今回の事例は、これからに向けての報告です。私も皆さんの地域での取り組みを参考

## 報告②

# 議会が守ったまちづくりの理念

## 1 循環型森林経営のまち下川

私は二〇一五年三月まで下川町の環境未来都市推進本部長として、環境未来都市の政策を総括し、同年四月の統一地方選で町議に立候補して当選しました。

前町長、元議長、木材関係の方など政策の継続を期待する人たちが若い住民たちにも応援をいただき当選することができました。

下川町は人口約三三〇〇人、森林・林業のまちです。一九五三年に国有林から一二二一ヘクタールを取得し、毎年五〇ヘクタールの木を植え続け、植林、育成、伐採を継続することによって持続可能な森林経営が可能となり、雇用の確保と原木の安定供給が可能となります。木は様々な用途

にさせていただき、恵庭市議会の改革をすすめていけるように努力したいと思います。ありがとうございました。

へかしわの だいすけ

## 春日隆司

下川町議会議員

に加工できるので、林業に関連して幅広い雇用が生まれ、林業と木材加工がブドウの房のようにつながっています。

森林・林業からさまざまな産業が生まれ、さらに木材加工では木くずが出ます。未利用の木くずも大切に使わなければなりません。二〇〇四年から町内の公共温泉と公共施設で使用していた重油の代替燃料として木くずを原料とするバイオマスボイラーを導入しました。その後、公共施設へ計画的な導入を進めてきました。

重油は化石燃料なので環境負荷が大きい問題があります。木くずを燃料とすることで化石燃料と比べ年間一九〇〇万円ほどコストが削減されています。削減したうちの半分はバイオマスボイラー更新のための基金積立、半分は子育て支援として給食費の軽減や保育料の無償化、不妊治療支援に

も利用しています。地域のなかでお金を循環させています。

森林づくりを進めて半世紀、真摯に取り組みを進めています。下川町の循環型森林経営を一言で表すならば「コマ」の軸です。コマは軸がしつかりし、遠心力が働くことで上手く回り、これが外から評価を受けています。この遠心力が環境モデル都市や環境未来都市の政策になり、SDGs(持続可能な開発目標) 未来都市にも選ばれました。

遠心力が働き、外部から評価を得ていますが、回っている軸はどうなっているのか。コマはしっかりと回っているのか、軸がぶれていないかが極めて重要な点です。この軸がぶれていないか、将来に向かって執行機関の政策をチェックするのが議員としての私の役割だと考えています。

## 2 下川町議会活性化の取り組み

議員定数は八名です。有権者数は約二五〇〇人位なので立候補者数にもよりますが、一九〇票ほど獲得すれば当選します。現在、議員は三期目が二名、二期目一名、残りの議員はすべて一期目です。議員八名のうち役場OBは私を含め四名おります。執行機関からみれば議会のチェックが厳しく職員は大変だと思えます。一期目の議員が多いので、私は今、総務産業常任委員長を務めています。常任委員会委員長の議員報酬は一八万六〇〇〇円、議長は二六万円、副議長二〇万八〇〇〇円

です。出会日数は定例会、委員会などで年間四〇日から六三日位です。

二〇一五年度改選時の当初、議長から議会運営委員長に議会活性化の取組について諮問がありました。半年間でどのような活性化が可能か議論し、一二月定例会前に答申をしました。その答申に基づき次のとおり議会の活性化を図っています。

まず、①全議員八人で一つの常任委員会を構成しているため、一委員会ではなく複数委員会導入について、議論の結果、現状を踏まえ一委員会とすることになりました。②自治基本条例を早期に見直す。③議決事項について、条例では総合計画の基本構想が対象でしたが、基本計画も議決事項となりました。④政策立案過程から町民に分かるように町民意見交換会を実施する。⑤通年議会導入については、常任委員会の閉会中の活動の議決で対応する。⑥議員の政策論議を深めるために、二〇一五年九月議会から、委員会採決のまえに、議員討論・討議の時間を長く持つこととしました。私が論点を整理し、賛成・反対の意思表示はせず自由に議論するようにしました。全員議員協議会の活用を二〇一五年九月議会から行っています。⑦月額一百万円の政務活動費を廃止しました。⑧インターネットでの本会議中継を実施しました。⑨議会モニター制度は、二〇一八年度から六名のモニターを設置して実施しています。

意見交換会について、住民と交流して議会の見える化を進めるため、定例会の前に「井戸ばた会

議」をはじめました。この会議では、町民と議員は対等の立場で参加、発言と人格を分けて考える、全員が話せるようにするなど、いくつかのルールを設けて行っています。

また、議論を深めるため、下川町まち・ひと・しごと創生特別委員会と下川町森林バイオマス地域熱電併給事業調査特別委員会の二つの特別委員会を設けました。

## 3 議決と否決の事案

修正や否決の事例についてお話しします。

最初の例は、二〇一七年にオープンした宿泊研修交流施設「結いの森」です。当初は黒字と予想していたものの、実際は四〇〇万円の赤字となりました。町からは補正予算が提案され、議会として補正予算は承認するものの、運営は原則地元事業者と収支計画を明らかにするよう付帯決議をしました。理事者側からは責任を取る意味で給与三%、三カ月カット(二二万一九〇〇円を三カ月)を提案されましたが、運営後半年も経っていないなどから全員賛同できず否決しました。

二つめは、自力除雪困難者支援を目的とした除雪費用補助条例に対し、社会福祉協議会など利害関係者を参考人招致しての意見聴取を行いました。審議会などの住民参加手続がなされていないことを指摘したところ、町側は議案を撤回しました。

三つめは、新規就農等の条例の一部改正につい

て、住民参加手続きを実施していないことを理由に否決しました。この件では新規就農者が居住する住宅改修補助制度を制度化するという話でしたが、一般の住宅改修制度もありますので、制度化する必要がありません。むしろ理念や基本的な考え方を大切に、新規就農は政策であり、融資から住宅対策までパッケージ化されたものでなければならぬということも合わせて指摘したところです。

四つめは、二〇一八年度の補正予算で、新たに小学生に対するフッ素洗口予算が計上され可決しましたが、実施に不安や期待をしている対象家庭が存在している事実を真摯に受け止め、予算執行は慎重にとり意見を付しました。これを受けて未実施となっています。

#### 4 議会が守つたまちづくりの理念

下川町では二〇〇四年から木質バイオマスによる熱供給事業を進め、エネルギーの自給という高い目標を掲げています。

二〇一七年三月に、森林バイオマス地域熱電供給事業調査特別委員会を設置し、環境・経済面、F I T（再生可能エネルギー電力固定価格買取制度）と発電の関係性、手続きの検証など、どのような課題や問題があるのかを調査し、同年六月に全会一致で計画に不備があるとした調査報告をしました。

バイオマス事業の理念は、電気や石油など域外に流出している約一二億円のエネルギーの資金を止めて、地域内の資源を使い、地域内で経済を循環させることです。町の政策が、この理念に合うか、合わないかが結論になります。

町の事業は、三井物産が建設したバイオマスボイラーからの熱を購入するもので、環境面から見れば問題ありませんが、お金を地域のなかで循環させることにつながりません。三井物産が下川町に子会社を設立しても、本社の三井物産が株式の二分の一以上持っているので子会社はみなし大企業となり、資金は株主である大企業に行く、お金が地域外に出てしまいます。

これでは、町外に流出している資源を地域内で循環し町民に還元するバイオマス事業の目的を損ねることになります。特別委員会では、計画に不備があることを指摘したにも関わらず、町側はバイオマス関連予算の提案をしました。

付託を受けた委員会では継続審査を行い、本予算を除く減額修正をした上で、臨時会で再度バイオマス関連予算の提案があり委員会付託となりました。委員会では議長は採決権がありません。私も委員長のため採決権がないので、委員会は六人で審議することになります。事業については、特別委員会から含めると何十時間も議論していました。三井物産との契約期限も迫っていたので、会期を二日間延長して七月五日に結審しました。

臨時会の委員会では事業に賛成が四名、反対は

二名で原案可決となり、普通では、その旨を委員長の私が本会議に報告し議決となるのですが、本会議で私は、政策の転換であることや多くの町民から理解が得られていないこと、経済効果がマイナス六六九万円、域内循環ではないなどの理由で、反対であると思いを示しました。

こうしたことは通常あり得ないでしょうが、私はこの事業に対して一度も意思表示をしておらず、その機会もなかったことから、意思を表示しました。本会議では議長からも意見があると発言があり、議員として反対意見を述べました。事業に賛成した議員が仮議長になったことから、採決では賛成三、反対四となり事業関連予算は否決されました。

#### 5 議員活動から学んだこと

私は、議会活動報告書を作成し、応援いただいている町民へ郵送しています。町民からは、春日議員がどう考えているのか知りたいといわれ、私自身の考えや意見を述べてもいます。

一例ですが、二〇一八年三月の議会活動報告書の編集後記（ひとりごと）で「下川町総合計画審議会から町へ『メリット（利点）、デメリット（欠点）を町民に示して、特にデメリットについてはオープンな情報提供をお願いします』と答申されています」と書きました。執行機関側は当然メリットも明らかにしなければならぬ情報だから

です。

しかし、執行機関側の説明は、「宿泊施設『結いの森』は黒字になる」「一般家庭の給湯や暖房をバイオマスで一〇〇%まかなえる」など、町民に良い印象を与える部分ばかりが強調されています。

しかし、これまでを振り返ると、執行側の提案が「信用できる、示されたことに期待が持てる」と、感じさせられるよう、印象づけられているこ

## 報告3

# 女性が動けば議会は変わる？

## 1 独自のルールで市民ネットの活動スタート

「女性が動けば議会は変わる？」とインパクトのある表題にしましたが、実際は簡単なことではなく、私の希望も込められています。今日は北広島市議会での会派を超えた女性議員の活動の実践を紹介します。

現在、私は、市議会議員三期目で、同僚議員一名と一緒に市民ネットワーク北海道（市民ネット）という会派に属しています。市民ネットは、

とが多くある、と痛感させられることが多々ありました。今回のバイオマス事業もそうでした。説明されたデータ等を精査していくと真逆のこととなるなど、執行側にそのような意図はないのでしょうが、結果として印象操作、情報操作されていることとなります。私たちは調査・分析して、デメリットの部分のいかに正確に住民に伝えるかが、議会と議員の大きな役割でもあると思います。

↑がすが たかし

北広島市議会議員  
田 辺 ゆう子

一九九〇年に設立した政治団体で、私たち生活者としての視点を政治に生かすために、市民の代理人として女性を議会に送る活動をしています。市民ネットは議員を市民の声を届ける代理人と呼んでおり、ほかの政党会派の議員活動とは異なる点があります。

私たちは、議員を職業化、特権化しないで、世代交代をすすめる、政治に参加する人を増やすという目的から、①議員は最長三期一二年で交代する、②選挙はカンパとボランティアで行う、③議員報酬は政治市民活動の資金とするためにカンパ（寄付）するという独自のルールで活動しています。

私は、食材やせっけんを共同購入する生活クラブ生協の組合員で、食の安心安全のことから活動をはじめ、環境保全や教育など、私たちの生活は政治とつながっていることを知り、自分たちの望む社会を実現するためには、議会に自分たちの思いを代弁する議員を送り出すことだと代理人運動に参加しました。北広島市議会では、一九九五年に初めて仲間を議会に送り出すことができました。

私はこのときの選挙の応援活動に参加し、同時期に仲間と介護の事業を始め、現在も取り組んでいます。代理人は三期一二年で交代するルールになっているので、一二年後、私が掛かり、九五年当選の議員からバトンを受け継ぎ、介護の仕事と市議会議員を両立していくことを前提に議員の活動を始めました。

私の議会での活動は、介護の現場の課題を解決するために福祉分野のを中心とし、さらにこれまであまり政策に反映されてこなかった、子どもの支援を中心に質問や提言などを行ってきました。

とくに、前任の代理人とのときから取り組んできた子どもの権利条例の制定は、先進自治体への視察研修や専門家を招いた学習会の実施、制定を促す議会質問を重ねた結果、内容に不満が残るものの、二〇一二年にやっと制定されました。

子どもたちの虐待やいじめなど子どもの権利が侵害されず、子どもたちがまちづくりに参加できる仕組みをつくることや高齢となっても障害を持って住み慣れた地域で生活できるまちづくり、た

とえば認知症で徘徊している人を見つけ出すSOSネットワークづくりなど、介護現場で実践する仲間達の声を元に政策提言をしています。

## 2 女性が議員なることのハードル、すすまない議会への市民参加

私が議員になった二〇〇七年、女性議員は私と公明党の議員の二人だけでした。北広島市役所は昨年五月に新庁舎となりましたが、旧庁舎時代の三階議会フロアには女性トイレがありませんでした。つまり、議会がどれだけ男性中心に回っていたのかという証です。旧庁舎は一九六八年に建設されたから五〇年間、女性議員と議会事務局の女性職員は、二階のトイレに行かなければならなかったということでした。

今日の講座は女性の出席が多いですが、女性が議員になることのハードルは高く、家族や周囲の理解を得られにくいことや家事や家庭との両立が難しいこと、また議員は男性がするものという根深い意識があるのも現実です。市民ネットでも出馬する寸前になって家族の反対で断念した例もあります。国会では、男女の候補者数を均等にするため「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立しましたが、これはあくまでも努力目標であって、次の選挙でどれくらい女性の候補者を増やせるのかは、不確定どころが多々あります。

北広島市議会では、開かれた市議会を目指し、議会改革に取り組んできていますが、どうしても党派や議員個人が重要ということで、全体の「チーム議会」として取り組むことができませんでした。そこでなんとかいまの議会を変えたいという思いから、女性議員だけなら団結できるのではと考え、女性議員の会を立ち上げましたが、女性だけでなく議会全体で取り組むのが本来の姿だと思います。先日参加した全国地方議会サミットでは、地方創生をリードしている自治体の議会の議長から事例報告がありました。どの議会も市民との意見交換会はもちろんのこと、ママさん議会や議場の市民スピーチなど、市民の声を聞くための複数の回路を持ち、市民の声を元に議会全体として政策提言していることを聞き、感心しました。

北広島市議会では議会改革推進会議が開催されていますが、正式な会議ではないため、議事録はなく、公開もされていません。当初は無党派議員である私の出席は認められていませんでしたが、のちに傍聴やオブザーバーとして参加することが許可され、ようやく意見を述べる機会ができました。

定例会での一問一答方式や委員会での委員間討議など議会活性化に向けて積み上げてきました。議会基本条例は未制定で、議会報告会は議員個人で実施すべきであり、市民の要望を聞いても議員にできることは限られるなどと、制度導入に否定的な党派が複数あり、議会改革は進展しない状況です。

昨年、ようやく高校生と議員との対話集会を行いました。議員有志による開催にとどまりました。このことから北広島市議会は議会への市民参加、開かれた議会活動に消極的だといわざるを得ません。

## 3 女性議員の会「4TINK」立ち上げ

北広島市議会では、議員定数二二名のうち、七名が女性です。道内では歌志内市議会、江別市議会について三番目に女性比率の高い市議会です。

女性議員だけでも連携して課題解決や、市民と議会の交流、女性ならではの視点で政策提言していくと考え、自民系、民進系、共産党、公明党、市民ネット、無党派と会派を超えて結成し、会の名称は議員それぞれのイニシャルを組み合わせて「4TINK」(フォーティンク)としました。

会の活動としては、女性だけでおしゃべりしようとして「まちづくりカフェ」を最初に企画し、おむすびカフェ粒という場所で行いました(二〇一六・二・一)。新聞で紹介されたので、当日は二〇代から七〇代まで二七名もの女性の参加があり、子育てや介護、ごみ問題や防災など日々の生活に関わる身近な話題が出されました。参加者からは「女性議員が七名も居ることで心強い」との声もあり、私たちにとっても励みになりました。

その後も何度かまちづくりカフェを開催し、市民から出された意見や課題はそれぞれの議員が議



会の質問で取り上げたり、議員個人のニュースレターなどで発信してきました。

今年、二〇一八年は任期最後の年ということもあり、当初の目的であった女性の視点を生かした政策提言につなげようと、女性議員全員で視察研修を行いました。防災に関しては女性の視点が生かされていないという共通認識があり、東日本大震災の経験から女性ならではの防災施策をすすめている盛岡市を視察し、震災支援活動や現場の声から出た課題や対策を聞きました。北広島市においても、町内会等で構成する自主防災組織への女性の参画や女性防災リーダー養成講座の開催の必要性を市議会一般質問で取り上げました。

#### 4 大切なのはネットワークづくり

二期八年間、市民ネットの議員は一人で、無党派として活動してきましたが、会派制をとっている市議会では、制限されることが多々ありました。

私も一人の議員として市民から信託された立場はほかの議員と同じなので、議会全体としての取り組みや活動をいろいろ働きかけてはみましたが、チーム議会となるのは難しかったのが現実です。先日の地方議会サミットで聞いた「積小為大（せきしょういだい）」（小さな努力を重ねていけばやがて大きな成果につながる）という言葉から、議員同士の丁寧な話し合いが大切だと学びました。

先ほど、柏野さんも話していたように、自分の

議会のなかだけではなく、外に出てさまざまな勉強会などに参加して、新しいつながりをつくっていくことで議員活動の幅が広がっていくと思えます。元三重県知事の北川正恭さんは「ＴＴＰ／＼徹底的にパクリ」ことが大事だと思っています。私も芽室町議会などの議会モニター制度を導入することを提案していますが、なかなか理解が得られていません。

#### 自治講座 第2部「議員と参加者の交流」

### 参加者と講師・議員との意見交換

神原 第一部、第二部のお話では、議会、議員がいかに市民的な基盤を持つか、市民との交流を基本に据えた議会活動をすすめるかということが、みなさんの共通認識になっているとの感を強くしました。そしてその交流にはいろいろ方法があるというお話でした。

ここからは、みなさんで意見交換をしていただきたいと思えます。いままでのお話への質問や、議員の方は一期待ということですので、議会について疑問に思っていることや意見など、なんでもかまいませんので自由に発言してください。

#### 住民の声を聞き生かす回路

参加者 蘆田さんにお伺いします。議会改革諮

議会への市民参加をすすめていくことは、ネットワークが広がりますし、市民の声を政策提言に生かし、市民と共に活動することが実感できれば、議会の力は高まっていくと思えます。議員にとつては市民との対話交流が大切です、議員同士の対話も重要です。継続していくことが、成果につながると思います。以上で、活動の報告を終えます。

へたなへ ゆうこう

問会議は限られたメンバーで議論されたと思うのですが、人口二万人近いまちで、町民全員の声を反映させることは難しいと思います。議会改革諮問会議以外で議会に対する町民の声を聞く機会や組織はあるのでしょうか。

蘆田 議会改革諮問会議の委員は五人なので、芽室町民全員の想いを反映させることは難しいですし、意見を反映させるための別組織もありません。

ただ、一年間議会モニターを経験し、諮問会議の最初の諮問事項は定数や報酬の問題でしたので、芽室町民全体が「こう考えている」と伝えるよりも、委員五名でいろいろ調査をして、議論した結果を答申することを目的にしてみました。商店街をはじめ委員のまわりの様々な立場の方と話を

し、意見を聞きましたが、多数決できめるのではなく、最終的には委員五人で話し合った結論を答へていただきました。

**神原** 芽室町議会モニターは、留任する人と、交代する人がいて、毎年メンバーの入れ替えがあります。モニター経験者数は六〇人ほどになっています。この層の厚さには大きな意味があると思います。西科さんいまのことで、補足するところはありますでしょうか。

**西科** 町民全体に開かれたものは議会と町民の意見交換会があり、意見交換会を通じて議会モニター制度に発展し、議会モニターはそれぞれ自由に意見を言う制度で、いろいろな問題を一つの到達点に向けた意見・提言とするためには諮問会議のような制度設計が必要です。

当初、議会運営委員会が議会改革特別委員会のような役割を担い、報酬や定数、委員会などについて議論して、複数案件で出すかという段階になったものの却下され、諮問会議で結論をだすことになった経緯があります。

諮問会議での調査と審議の結果、議員報酬が少ないという指摘を受け、報酬については増額する決定に至りましたが、このような結論となったのは、議会モニター時代から議員の活動状況などを把握し、活動量を調査し増額の要請があったためです。もちろん、諮問会議の動きも毎月発行の議会広報で住民に伝えていました。

このように住民が議会活動を理解してもらえ

のであれば、報酬増額という判断にもなりますので、諮問会議を設置したことはよかったのではないかと考えています。

### どうやって住民に参加してもらうのか

**参加者** 革諮問会議でいろいろ話し合いがあったと思いますが、どれくらい時間をかけて会議をしたのでしょうか。

諮問会議やモニター制度に積極的に関わってもらう住民をどのようにして集めたのか、選んだのか気になります。モニターになる住民も増えているようですが、やはり、議会だよりなどで公募したのでしょうか。

**蘆田** 諮問会議は月に一回から二回の開催ですが、答申時期が迫ってくると、間隔が短くなり、また会議以外にも委員とは意見交換を行うことが多かったです。

諮問会議委員とモニターは、議会広報で公募します。私も議会だよりを見て、議会モニターを公募しているのは知っていましたが、そのときは議会のことは分からず遠い存在だったので、応募しませんでした。でも定員に満たず、周囲の人たちから「興味があるのでは」と声を掛けられ、私はできないと思っていたのですが、「そんな難しいことではないよ」といわれ、議会モニターになりました。

**参加者** 子育て中の女性だと参加するのが難し

いことがあると思いますが、会議は夜間に行っているのかなど、どう運営しているのでしょうか。

**蘆田** 私になったとき子どもは、中学生か高校生だったので、影響はありませんでしたが、いまはモニターが増えて若い女性もいるので配慮が必要かもしれません。運営について西科さんお願いします。

**西科** 公募しても自ら応募をする住民はほぼゼロです。議会視察に来る議員からも委員をどう集めているのかと聞かれますが、議会運営委員会で決定したモニター制度なので、それぞれ委員には「支援者で構わないから」と責任をもってモニターを探していただいています。ただし、年齢や性別と職業、地域などのバランスをとるよう配慮しています。いまもモニターをお願いしている人が多いのですが、若い母親層が増えてきています。

モニターは任期一年ですが、基本的には二年間務めていただき、一〇人のうち、五人は留任し、五人が新モニターと交代するように引き継ぎを重視しながら運用しています。また、モニター経験者に諮問委員になってもらいますが、なってくれそうな人をお願いしています。

会議は一九時開始に設定していることが多いですね。議会モニターは報酬がないので、毎回会議に出ていただく必要はありませんとお願いしています。会議に出席しなくても簡単なレポートの提出や議会傍聴、議会中継、議会だよりを見るだけでもいいので、そうしたモニターもいます。

**神原** 住民が議会に関心をもち、より深く議会を考えるきっかけをつくるものとして、議会モニターは有効な制度だと思っています。議会基本条例がなくても、モニターを置いているところもあります。モニターに日常の議会運営を見てもらい、気がついたこと、あるいは改革すべきことなどについて住民から率直な意見をもらうのですから、蘆田さんが、議会モニターは住民にとつても議会入門だとお話をされたように、住民のなかの議会への認識が深まっています。

### 住民と交流し、最後は自ら決断する

**参加者** これから議員を目指そうと考えています。議会や議員は地域住民の思いを政策に生かすことが仕事だと思うのですが、自分が「まちがこうなつたらいいな」と思っていることと、住民の思いが異なる場合はどうしているのでしょうか。三人の議員の方にお聞きします。

**春日** 下川は循環型森林経営というまちづくりの理念があります。一〇年以上前に町に移住してきた人たちは、この理念を大事にしていますが、一例として、近年移住してきた人の中には、先のバイオマス事業にみられるように、理念でもある域内循環が図られなくても、大手企業の進出を歓迎する声など、理念にはこだわらない多種多様な考え、意見があります。下川町はいままで築いてきた森林・林業を基盤にした循環型・内発型

まちづくりがベースとなっています。

私は、バイオマス事業について、納得できる数字を示し、そして自分の考えを示し、住民の意見を聞いて、判断しました。

議員をめざす人は、「高い志と覚悟を持つ」「明確でぶれない信念と意思」「未来から現在へなすべき思考」「日々学び育む」「残りの人生、今日がスタート」という姿勢が大切だと思います。志と覚悟を持ち、ぶれない信念と意思で住民に伝えることができれば、住民は信頼してくれると思います。

**柏野** 私は年四回の議会ごとにレポートを配布しているので、住民から直接電話があったり、個人の議会報告会で意見を聞く機会がありました。私の考えに賛同する方からの声が多いですが、違う考え方の意見もあります。その場合は、私なりの考え方を説明しますが、納得していただけることもありますし、納得されないこともあります。最終的にお互い何が違うのかが分かり合えれば、意外とすつきりします。

春日さんは考えがぶれないことが重要と話をされ、私もそう思う一方、知識や経験が足りず、自分が間違っていると気づくこともあり、そうした場合には間違いを直すことも必要だと考えています。

**田辺** 北広島市はボールパーク構想をすすめようとしていて、ほとんどの住民が賛成し、市議会も賛成しているなかで、私自身は少し不安に思う

こともあり、同様に不安を持つ住民がいます。行政にはそうした不安の声を理解してほしい。住民全員が賛成ということはあり得ず、反対、不安といえない雰囲気も北広島市全体にあると感じています。不安に思っている人たちの声を拾い上げ、それを発信していける議員でありたい、と私は思っています。市民の多様性を受け止められることが大切だと思います。

### 住民と議会の交流・討議で考えが変わる

**神原** 補足的にすこし述べさせてください。首長と議員はともに住民の代表で、首長は一人しか選びませんが、議員は複数選ばれます。一人の首長には当たり外れがありますが、議会は多人数が選ばれるので、一人、二人は外れる人がいても、全体が外れることはない。そういう意味で同じ代表でも議会は首長よりはるかに市民の縮図だと思います。ということは住民の自治能力が高ければ、議会の能力も高くなり、逆に住民の自治能力が低ければ議会の能力も低くなるということです。だから両方を高めていくために住民と議員・議会はお互いに深く交流して、学習しながら能力を培っていかねければならないのだと思います。

先ほど、蘆田さんがいわれたように、普通の住民が議会を知ること、自分の考えが変わったように、これは議員の側からもいえることです。両者がいかに交流して能力を高めていくかが、これ

が住民と議員・議会の関係の基本にある問題だと思えます。

**春日** フッ素洗口については、北海道も推進しており、多くの自治体でも実施されていることから、最初はいいことだと思っていました。しかし、少数ですが、フッ素洗口に問題があるという住民の意見を知り、いろいろ調べてみました。調査して学んだ結果、私は委員長なので意思表示はできませんでしたが、色々問題があると考えていました。支持してくれる人と意見は違ったとしても、判断するときはぶれない、ということをお願いしたのです。

**神原** お互いがよい情報をもとに議論すれば、深い判断に到達できる可能性が高まります。第一印象というか直感だけでいうと間違いやすい。議論に必要な情報をつくり、それをもとに議論し、さらに論点を整理して議論すれば、最初の思いや印象は変わっていくかもしれない。その変わった意見が本当の住民の意見だと考えるべきではないか。

そういう点でいえば、パブリックコメントは市民参加ではなく、市民参加のための前段の情報づくりと考えるべきです。まず第一段階の住民の意見はこのようだと。このなかには優れた意見もどうか、と思う意見も混じっている。この情報をもとに自分がどうかとあらためて考えると、最初に思っていたことと違ってくるわけです。

**渡辺** いまの話聞いていて、「二人の怒れ

る男」という米国映画を思い出しました。有罪が確定しそうな事件に対し、主人公がほかの陪審員を一人ひとり説得して、最後は無罪になる内容ですが、やはり、情報が足りないといふ十分な議論がでざらず深まった結論が出せない。議会は合議制機関、議事機関としての議論があつて、結論を出すことに大きな意味があります。

また、自分の考えとは異なる結論になったとしても、議会では心配した意見があつた事などは議論をすることで議事録が残り、議論したことが見れば住民も納得できると思います。最悪なのは、ほとんど議論がなく賛成、反対で結論を出すことです。

### 議事事務局の論点争点整理

**参加者** 四月の市長選後初めての定例議会で、首長から大きな公共施設建設の表明がなされ、議員からの一般質問時に暫時休憩が頻繁にあり、さらに議会運営委員会が開かれ、休憩から再開した後には議会運営委員長から特段の説明もなく「回答不要」と報告。補正予算の審議の際も含めて議会は混乱したまま会期終了になったと感じました。

議会が終わって議事事務局職員はホッとしました。公平に物事をみていくのが、議長、議員、議会事務局の役割だと思っていたのですが、「事がスムーズに行つてよかった」という事務局の発言を聞き、議会事務局の役割はなんだろうか疑問

を残したまま議会が終わりました。先ほど西科さんは、議会事務局の動きが活発になると、議会の活性化にもつながるといわれ、私は力強く感じましたので、議会事務局の役割について教えてください。

**西科** 議論が二分されるような場合、議会事務局は慎重に構えて冷静に対応することが重要です。ただ、そのときに本当に賛成なのか、おおむね賛成だが反対の部分もある、反対だけだと賛成できる所もあるといったとき、論点整理が必要です。

私が事務局長のときは、事務局で全体の論点はこちらで、争点はここだと整理していしました。本来は議員、委員長、議長の仕事ですが、そうならないので、事務局長が冷静でなければならず、議会事務局は執行機関側に付くのもありませんし、中立的な立場で情報を分析する必要があります。

全国に類似の施設は多くあるで、コストや建物の構造、建設場所、建設期間、住民との協議など議論となる部分は明確であり、このような情報は議会事務局が整理することが必要です。そのうえで議員にこういう論点、争点では、と提示していただく役割だと思います。そして事務局は前面には立たない。

**参加者** 事務局は中立的な立場ということですね。

**西科** そうです。執行機関側が「なんとかならないか」と言われたこともありましたが、議員の行動と採決を左右できる事務局長がいたらすごい

ことです。芽室町議会事務局の部屋と議長室には、町長、副町長の立ち入りを禁止していますが、ほかの議会でも出入り自由なところもあるようです。

### 議会が力を持つための事務局体制

**春日** 私は自治体職員と議員の両方を経験していますが、議会の活性化は議会事務局員のスタンスが重要で、事務局員によっても大きく変わります。事務局員は町長部局からの異動で配置されるので、町側と議会、どちらに軸足を置くのかバランスが難しいと思います。

議会事務局なので、議会のことを第一に考えなければなりません。職員も人間ですから、二年も経てば町長部局に戻れるなどと考えてしまいません。職員は、あるときは執行機関側の役割を担い、あるときは議会側の役割を担うというように、難しい面があります。定年退職した職員を議会で採用できないだろうかと考えたこともあります。最善の方法がないかを考えています。

**西科** 二元代表制の一方は首長を中心とする代表機関で、もう一方は、議会という機関です。議会事務局へ行く局長と職員は、首長と議長の協議によることが多いと思います。私は、議会は二元代表制の一翼であるもう一つの政府と捉えて、事務局長となりました。過大に捉えすぎかもしれませんが、その意志をもって、スタンスは自ずと議会の方になります。

そのような意志を持った自治体職員は必ず庁舎内にいると思うので、そういう人を議会事務局に送り込んでいく、もしくは議長がこういう人材が欲しいとはっきり意思表示するかのどちらかです。首長と議長が馴れ合って議会事務局人事を決め、如才なく立ち回る調整型の人を配置する意図が強くなると、そのまちの自治にとってマイナスです。

**渡辺** 議会事務局職員は議会という機構で働くことになるのですが、いずれ執行機関に戻るため、悪い印象を持たれないようにしたいという気持ちで働き、思うように行かないところがあります。

議会事務局に異動するとき「好きなようにやって構わない」と伝え、その後、執行機関側に戻ってきたときの状況を甘受できるか、と覚悟を問いかけて異動を打診することも必要かもしれません。恐れずに物をいう事務局長になれるよう、議長の度量も必要ですが、首長の与党的な議長だと難しい。

**神原** これは昔からの課題で、実態は首長がおこなう行政の人事ローテーションのなかに議会事務局も組み込まれている。法律上の建前は事務局長をふくむ事務局職員の人事権は議長にありますから、実質的にこれに近い権限を行使している議会もあります。けつして多くはありません。これを制度的にどう解決するのか難しい問題です。事務局長を特別職にする考えもあります。

**参加者** 下川町のように「良いものはいい、ダメなものダメ」とはつきりいえるのはすごいこと

だと思います。私も含め、議員の質を高め、はっきりいえる力があれば、事務局が変わり、議会全体も変わってくると考えているのですが。

**神原** 議員が力を持つことは基本的に大事なことです。それをもとに議会としてどれだけ力を持つているのか合議の力が大事だと思います。その場合、西科さんがいわれたように、議会として何を問題とすべきか問題の整理能力を持つことがまず必要でしょうし、事務局職員も協力して論点争点の整理能力がなければ議会は活発になります。

### 住民説明のない長の政策提案の問題と議会の対応

**西科** 先ほどの大規模公共施設の話は、既に議決し、議決に至るまでに住民の参加、協議はあったのでしょうか。

**参加者** 基本構想はできあがっており、基本設計及び基本計画が議決事項でした。議決に至るまでに住民参加はありませんでした。

議員として状況を把握したのも全員協議会で執行機関側から基本構想の説明があったのは週末の夕方、一般質問通告締め切りが翌週月曜日の午前中だったので、質問通告を出したのは一人だけでした。本会議でその議員が一般質問をしているときに、議長が議長席から降りてきて、議員の質問を止め、「何を言いたいのか」と問い詰めたかたちで質問が中断しました。再開しても次は、議

会運営委員会が開かれ「質問への答弁は不要」となり質問したが、議員は十分な回答を得られないまま一般質問は終わったように感じています。質問した議員は住民参加の重要性や必要性を訴えていたのですが、その後、賛否の採決となりました。

**西科** こういう場合、議会がまとまることによつて審議を遅らせることは可能だったと思います。今回のように執行機関側が住民参加を実施していないのであれば、人が来る・来ないは別として、議会が住民参加を実施すればいい。

議会基本条例で、首長提案の政策説明の要件として、住民参加や住民との協議の実施という項目があれば、実施しているか否かを根拠に審議を遅らせることは可能です。大規模施設建設で巨額な費用がかかる事業の場合、住民参加は不可欠です。必要などこは議会がもつと踏ん張り、こういう場合は事務局長が住民参加を取り入れるべきと声を挙げます。

**神原** 同じような問題が釧路市立病院建設でも起きています。基本設計は終了し、実施設計終了期限直前に市が条件変更を求めたため設計業者の設計が三月の期限までに間に合いませんでした。期限を過ぎてから実施設計は完了しましたが、釧路市は期限を過ぎているからと設計の受け取りを拒否し、契約違反として訴訟を起こそうとしています。

議会の対応を見てみると、市側に説明を求めています。一部の会派は参考人制度をつかって、

設計会社のいい分を聞くことを提案しましたが否決され、うやむやになっていきます。釧路市議会基本条例第八条二項は「議会は、重要な政策等の提案を受けたときは、立案及び執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする」と定めていますが、何が問題なのか分からないまま、訴訟になろうとし、訴訟の提起は議会の承認が必要なため、議会にも大きな判断を求められることになりませんが、きちんとした議論をしていせん（編集部注・本講座終了後、七月三〇日、釧路市は違約金の支払いを求める訴訟を釧路地裁に起こした）。

論点・争点は議会が審議するだけでなく、市民に対して情報を提供する意味を持っています。なにか問題でこうなっているのか分かる。

**参加者** 議会のなかで、反対意見を述べられることは勉強になりましたし、今日お聞きしたように議会事務局の役割も理解できました。

唐突な施設建設に反発している住民もいて、首長リコールという声も出てきています。議会で何が話し合われてきたのか住民に説明する機会は設けなければならぬと考えています。

**西科** 議会はこれでよかったのか、おかしかったと捉える議員が増えることが大事であり、住民もおかしいと言いつけることが大事だと思います。

執行機関側は審議会を設置したり、パブリックコメントなどもあり、多数の市民の意見を伺った

とこれを担保にして、議会にと付議する際に住民参加を経た、審議会から答申も貰ったから、議会は反対できませんよね、という迫り方をします。

しかし、議会側でも意見交換会などの住民参加を行い、答申とまではいなくても、住民の反対意見、心配する声を背景にして、春日議員のいうように信念もって取り組むことだと思います。

### 一般質問の背景には支持してくれる人が

**参加者** 芽室町議会では一般質問の研修をされているとのことで、私のまちでも議員全員で研修を行いたいのですが、方法などを教えてください。

**西科** 龍谷大学の土山先生が一般質問研修を実施していて、昨年の議会技術研究会サマーセミナーで講演をしていただきました。土山先生は声別市出身で毎年夏に帰省されているようですので、その合間にお願ひすることは可能だと思います。

ただ、土山先生の研修は、議員自身の質問を研修の題材にして、グループ討議も行うため、先生を手伝う人が必要なので、近隣の議員や事務局職員に参加と応援が必要になります。

**参加者** まだ議員になつて間もないので、次の議会で初めて一般質問をしますが、初質問へのアドバイスをお願いします。

**田辺** 私が最初にした一般質問は、いままで高齢者介護の仕事をやってきたので、介護のことを質問しました。しばらくは自分の得意分野にし

ぼつて質問していました。

**柏野** 一般質問を繰り返すことが大切です。質問のための勉強が蓄積になります。

**神原** 初質問でなにか具体的に考えていることはあるのでしょうか。

**参加者** 質問しようと考えているのは、近くのまちの空港を利用してまちに来てくれた人に、往復の飛行機代の一部補助として利用者の口座に振り込んでいます。でも、このやり方だとまちにお金不落ちないので、片道分をまちでのみ使える金券にできないかと考えていて、そのことを次の議会で質問できればと思っています。

ただ、周囲の人たちからは、議員が提案をしても、執行部側、役員職員はすんなり受け止めてくれないといわれましたが、どう乗り越えたらいいでしょうか。

**春日** 一般質問は議員に与えられた権利であり、毎回質問しています。気にしないでどんどん質問をしてほしいと思います。応援したくれた人の顔を思い出せば、質問せずに、黙っていることはできません。ときに失敗もありますが、気にしないでどんどん挑戦してほしい。

**参加者** 私は議員になった最初の議会から一般質問をしています。一般質問をすることは、自分が勉強することになり、担当部に必ず確認しますが、それでも不足しているので質問します。しかし、執行部は「検討します」という答弁に終始し、なかには「前向きに検討します」という答弁

があったときは次年度に予算化されることもあり、議員もしつかり調査、勉強して質問する責任があると思います。

**田辺** 執行部側に緊張感を持ってもらうためにも、初めての質問のときは支持者の住民に傍聴に来てもらうことです。傍聴席で応援してくれる人がいると心強くなります。

### 読まれる議会だより

**参加者** 一期目で議会運営委員会の副委員長になり、委員長と議会改革を目指し努力していますが、こうやろうと決めたことが元に戻ってしまうなど、前にすすみません。六期目、七期目と長い議員は改革に消極的で、議長自身が議会改革に関心がありません。議長自ら改革しようといわない限り先にすすまないと思います。

**参加者** 私は議会広報編集委員をしていて、芽室町議会では毎月議会だよりを発行されているとこのことで感心しています。私のまちでは、なかなか住民に見てもらえない、読んでもらえないと感じています。読みやすいように努力して編集していますが、実を結んでいません。どう改善したらいいのか。

**西科** 読まれる議会だよりするためには、技術的なことでは表紙や掲載する写真の撮り方などはもちろんですが、一般質問を載せても読む人と読まない人がいます。むしろ議会への住民参加方

策で議会だよりに住民を掲載することで、読む人が広がっていくと思います。

議会だよりについてのアンケートを実施すると、読んでいなくても「読んでいます」と回答しますし、おもしろくないといった回答も多く、おおよその傾向を把握する程度になると思います。

議会だよりとして、インパクトのある表題やまちの争点になっていることを編集でアピールする、議会モニターなどで関わっている町民の顔や声を載せることが必要だと思います。

**参加者** 議会だよりの編集に議員はどこまで関わるのでしょうか。

**西科** 議員だけで編集している議会もあります。芽室町では議員はあまり関わらず、事務局で執筆と編集をします。常任委員会が頻繁に開催されているため、議会広報を特別委員会や常任委員会で編集発行するのが難しいという理由です。議員には議会議論や委員会に集中してもらい、編集作業は開きますが、議会だよりの編集作業はほぼ事務局が担っています。

**参加者** 芽室町議会公式の Facebook や SNS による情報発信で議会のこと掲載されていますが、議員個人の考えと議会全体の意思との食い違いなどはチェックしてののでしょうか。

**西科** SNS は客観的な事実や、何々がある、何々を決定しました、いま何々をやっている、何々を決定してください、といったことしか書かないようにしています。議員個人の発言や採決

に関わることは載せないようにしており、これは議員個人のSNSでやればよいことです。

**神原** 先ほど西科さんがいつていたように、なぜ毎月広報を出せるかというと、議会の活動量が豊富であれば記事化できるのも多くなるため、広報としての完成度も高まります。

福島町の議会広報は非常に面白い。年に一度、町内各地区で議会報告会を行い、その際、議会広報を持参してもらい、それを材料にして議論しています。

広報には、たとえば総合計画の修正を議会は委員会でどう議論して問題点を出し、行政に改善を求めているか。議会基本条例の実施状況についての評価をいくつかのランクに分けて行ったり、議員は毎年度住民に対しこういう活動をしますと公約を載せ、また一年後にはその自己評価も載せます。文書質問も載ります。たくさんの情報が載っています。

ときには、議会活動で誤った新聞報道がなされると、新聞社の支局に抗議したことも広報に載せているように、おもしろい内容になっています。おもしろいから読まれ、読まれるから、つくるほうも意欲が湧き、好循環になっています。議会のホームページで見ることができます。

**参加者** 芽室町議会は議会改革度ランキングで常に上位に名を連ねていますが、町民の皆さんはそれをどのように受け止めているのでしょうか。それと、議会事務局の部屋に首長を入れないと話

がありました。が、どのようなタイミングで決定したのでしょうか。

**西科** 改革度ランキングで芽室町議会が出ると、地元の十勝毎日新聞が詳しく報道してくれて、住民も議会が変わったなと感じていると思います。

一方で、ランキングがすべてではないと考えている住民がいるのは事実です。審議の内容や一般質問の内容を考えると、議会ランキングが議員の資質向上につながっているかという課題はあります。

二つめの入室禁止については、以前、議長が町長室に入り浸っていて、議会で審議するのに問題ではないかと議員の指摘があり、議会事務局長にもいろいろいつてくるのがあったので、こうしたことを避け、なれ合いという誤解を受けないように、七、八年前から、議会事務局へ首長が入室することを拒否しました。

### 仕事と議員活動の両立

**参加者** これから議員を目指そうと考えていますが、現在、事業を行っているので、経営と議員の活動が両立できるのが心配です。仕事を持ちながら議員をする兼業が可能でしょうか。そして、日常的にどの程度、議員としての仕事があるのか。

**参加者** 町村議会議員だと議員報酬だけでは生活が成り立たないので、兼業が不可欠で、兼業する覚悟が必要です。実際には、年金をもらっている人や自営業の人が議員になっていることが多い。

**春日** 若い人たちに議員になってもらいたいのですが、議員報酬だけでは生活ができないことから、年金生活者が議員になるケースが多くなってしまう。また、仕事をもつ兼業の人が議員活動をしやすいとする議会改革も必要だと考えています。

**田辺** 私も仕事をしながら議員活動しています。仕事を通して感じた社会の疑問や変えたいことを、実現する思いで立候補するのであれば、仕事と議員活動は両立できると思います。でも、議会と議員の活動を優先することになるので、活動をサポートしてくれる仲間が必要で、そうした態勢があれば兼業の活動は問題ありません。そして議員になれば、その報酬は市民が税金として負担しているの、自分の都合を優先するのではなく、議会を優先することが必要です。

**神原** 年間で議員が拘束される時間はどの程度でしょうか。恵庭市議会と北広島市議会、本会議や委員会のほかに、質問をつくったり、調査する時間、諸行事では一〇〇日くらいでしょうか。

**柏野** 私の場合は、勉強のために全ての委員会を傍聴するので、日数が多めかもしれませんが。昨年のスケジュールを確認したところ、三カ月で五日程度、一カ月で一五〜二〇日程度は議会関係の用事が入っていました。朝から晩まで拘束されるわけではありませんが、年間に直すと二〇〇日程度ではないでしょうか。

**参加者** 私は二つの事業をしていて、小中学生の子育てをしながら議員となりました。初めて一



般質問をするときや補正予算書の見方など、どこでどのように資料をもらえばいいのか分からず、質問をつくるのにもとても時間がかかりました。会派メンバーの助けを借りながらですが、一度経験すると流れが分かったので、最初ほど時間はかからないと思います。

議員になろうと思った意志がぶれなければ、議員なっても頑張れると思います。そして、周りのサポートがないと無理ですし、自分一人でもかますることはできません。自身の議員活動はほかの誰かには頼めないのです、これは第一優先に考えて、ほかの周りのことは助けを得ながら、なんとかやっていける状態です。

**神原** 一通り参加者のみなさんからご意見をいただくことができました。予定の時間がきましたのでこれで終了いたします。どうかみなさん、元気に頑張ってください。ありがとうございました。

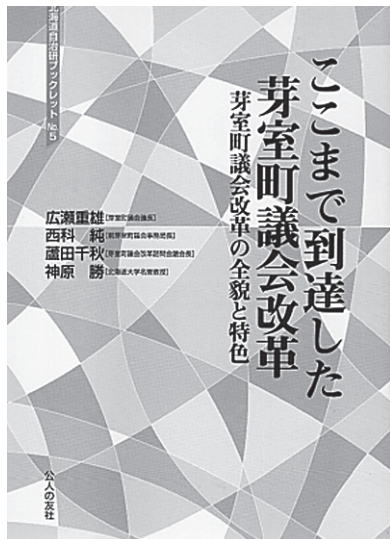
本稿は、二〇一八年七月一四日に開催した「自治体議員をめざす人のための自治講座Part2」の第一部「講義」、第二部「議員と参加者の交流」をまとめたものです。

文責・編集部

## 北海道自治研ブックレットNo.5

# ここまで到達した芽室町議会改革 芽室町議会改革の全貌と特色

発行／公人の友社 Tel.03-3811-5701 企画／(公社)北海道地方自治研究所 定価／1,200円＋税



栗山町発議会改革から10年。いま、自治体議会改革の最先端を行く議会として全国的に高く評価されている北海道芽室町議会の「総合型議会改革」の全貌と特色を改革の当事者が解りやすく語る。

広瀬 重雄 (芽室町議会議員)  
西科 純 (前芽室町議会事務局長)  
蘆田 千秋 (芽室町議会改革諮問会議会長)  
神原 勝 (北海道大学名誉教授)

### 目次

- はしがき
  - 問題提起1 なぜ議会改革に取り組んだか
  - 問題提起2 芽室町議会は何を変えたのか
  - ディスカッション 議会改革はここまで到達した  
—芽室町議会改革の全貌と特色—
  - 1 総合型議会改革—芽室町議会のオリジナリティ
  - 2 内部改革から自治体改革へ・その1—各主体との関係
  - 3 内部改革から自治体改革へ・その2—「政策議会」への展望
- [町民からみた芽室町議会改革] 議会モニター制度と議会改革

### 資料

- 芽室町議会改革の主なあゆみ
- 芽室町自治基本条例
- 芽室町議会基本条例
- 芽室町総合計画の策定と運用に関する条例